

一般事業主行動計画

高等学校新卒者採用および各種介護労働者育成機関、専門学校等からの実習等を積極的に受け入れ、高卒者から中途採用まで幅の広い人材育成により定着率の向上を図る。

1. 計画期間 平成 27 年 12 月 15 日～平成 31 年 1 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1 : 人材育成の研修プログラムの充実を図り、高卒を含む新人から中堅まで段階に対応した育成を行い定着率の向上を図る。

<対策>

- 平成 28 年 1 月～ 人材育成のための業務・研修マニュアル等を整備する。
- 平成 28 年 4 月～ 各種高等学校、専門学校等の介護福祉科および看護科からの実習生受入れ及びハローワークおよび宮崎県社会福祉協議会福祉人材センター主催の合同面接会への参加を行うなど安定した人材確保を目指す。

目標 2 : 家庭での育児や介護と仕事との両立が図れるよう、柔軟な雇用形態を講じまた、時間単位の有給休暇の普及や現場調整に努め定着率の向上を図る。

<対策>

- 平成 28 年 2 月～本人および家族の通院等に有効な時間単位の有給休暇制度の紹介するなど、効果的な休暇取得と、所属する現場との業務調整を日常的に行いながら家庭との両立を図る。
- 平成 28 年 3 月～パートタイム職員には柔軟な労働時間を講じることにより、働きやすい業務内容等を調整し、仕事と家庭の両立が図りやすくする。また良好な職場環境を築くため、ストレスチェック制度やハラスメントの弊害等について周知を図るものとする。